



中央に「きね」横は「扇子」が2本と「うす」。扇子は、旧吉田藩主大河内氏の裏紋、「うす」は豊橋市章「ちぎり」を図案化したもの。
(明治40年4月制定)

1 令和6年度 児童数及び学級数 (4月18日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	山びこ	合計
男子	64	69	55	72	60	58	28	406
女子	62	55	77	58	72	79	10	413
合計	126	124	132	130	132	137	38	819
学級数	4	4	4	4	4	4	6	30

2 教職員 校長1 教頭1 教務主任1 校務主任1 学級担任30 国際10
 養護教諭1 専科1 支援員6 非常勤講師5 事務2 用務2
 外国人児童教育相談員2 外国人児童教育SA2 ALTI SA1 SC2
 通級指導1 学校図書館司書1 給食従業員2 産休育休3 計76名

3 本校の教育目標

- ・「校訓」みんなで 明るく たくましく
 愛情と信頼のもと、児童一人一人が備えている能力や特性を引き出し、“生きる力”すなわち「確かな学力」を身につけるとともに、人間性豊かな子どもを育成する。

・「めざす児童像」

よく見 よく聞き 深く考える子 (知)
 思いやりのある 明るい子 (徳)
 元気に運動 最後までがんばる子 (体)

4 経営方針

(1) 子どもを大切に作る学校

- ①「深く考える子」の育成
 子どもありきの授業構想、基礎基本の定着、考えをつなげる場の設定
- ②「明るい子」の育成
 笑顔を引き出す教室づくり、互いに認め合い自己有用感を高める活動
- ③「最後までがんばる子」の育成
 体育的行事の重視、スモールステップを取り入れた活動

(2) 「チーム岩田」で取り組む学校

- ①教職員の連携
 報告・連絡・相談が気軽にできる環境、組織で動ける体制整備
- ②子ども・教職員・家庭・地域の連携
 保護者・地域とともに子どもを育てる意識、些細なことでも家庭へ連絡
 地域の「ひと・もの・こと」に学ぶ
- ③組織でつくる、安全・安心な環境整備
 人員把握の徹底(不在者の確認・連絡)、登下校の安全確保、けがの防止
 いじめが起きにくい雰囲気づくり(いじめはあるものと考え行動)
 危機管理「さ(最悪を考え)・し(慎重に)・す(素早く)・せ(誠意をもって)
 ・そ(組織で動く)の徹底

(3) 教職員がやりがいを感じる学校

- ①互いに成長できる職場の整備
 授業力や指導力が向上できる校内現職研修
 教職員同士で大切にする「学び合い」「認め合い」「支え合い」

②多忙感の解消と働き方改革

事務処理の省力化、教職員同士の協働体制の充実

③教職員の誇りと自覚

不祥事撲滅、信用失墜行為の禁止（体罰・暴言・わいせつ・情報漏洩など）

5 教育活動の重点

(1) 学習指導

【研究主題】 『わかる』を自覚し楽しむ子どもの育成

～「めあて」と「ふりかえり」を生かし、自他の考えをつなげる場を大切にしたい学習を通して～
《目指す子どもの像》

◇『わかる』ことを期待し、すすんで対象（人・もの・こと）にかかわろうとする子

◇『わかる』のために、自分なりの考えをもち、他者と比べたり、他者に伝えるように表現したりすることのできる子

◇『わかる』ことを肯定的に捉え、自分の考えを見つめ直すことのできる子

② 教科担任制による学びの充実

③ 「つくる・つなぐ・ふりかえる」場を設定し、自他の思いや考えをつなげる授業

④ 子どもの思いや考えをつなぐための、タブレット端末の活用

⑤ 朝の活動「いわたっ子タイム」による言語活動の充実

(2) 生活指導と体力づくり

① 「早寝・早起き・朝ご飯・メディア使用」などの基本的な生活習慣づくり

② 明るい元気なあいさつと友達への思いやりの心づくり

③ 元気づくり・体力づくり

・20分放課を活用して、運動場や中庭で体を動かす

・教科体育の充実（運動の楽しさを味わう、運動量を確保する）

・体育的行事の充実（運動会、ランフェス、マット・とび箱週間等）

(3) 安全・安心、危機管理体制づくり

子どもの命を守ることを大前提に、日常生活・学校行事における未然防止に細心の注意を払うとともに、有事には迅速に対応できる安全管理体制を充実させる。

① 安全に生活するための環境整備と実践的な能力や態度の育成

・正しい遊具の使い方指導、施設等の安全点検の徹底

・食物アレルギー対応、熱中症、感染予防等への具体的な対策

② 防災防犯教育の推進

・避難訓練（火災、地震） ・児童引渡し訓練 ・不審者対応訓練 ・防災教育等の実施

③ 交通安全意識の啓発

・新入生交通安全教室 ・3、6年生自転車教室の実施

・自転車乗車時のヘルメット着用の徹底 ・一旦停止・左右の安全確認の励行

(4) 「共生（共に生きる）」教育の推進

① 総合的な学習での国際理解学習、福祉実践教室の実践（ESD活動）

② 児童会での取り組み（あいさつ、集会活動の充実、異学年交流、仲よし遊び）

③ 交流教育の推進

6 その他

・11月22日（金） 県民の日学校ホリデー